

# 第4回 孤独・孤立に関するフォーラム

## テーマ「女性」 議事録

---

### (開催要領)

1. 開催日時：令和3年7月13日（火）14:59～16:04
2. 場所：三田共用会議所
3. 出席者：

坂本 哲志	孤独・孤立対策担当大臣
三ッ林 裕巳	内閣府副大臣
三原 じゅん子	厚生労働副大臣
赤石 千衣子	認定NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長
遠藤 智子	一般社団法人社会的包摂サポートセンター事務局長
大谷 恭子	一般社団法人若草プロジェクト代表理事
鳥山 高章	東京都足立区あだち未来支援室長
中島 かおり	NPO法人ピッコラーレ代表理事
松本 和子	NPO法人女性ネット Saya-Saya 代表理事

### (議事次第)

1. 開会
2. 参加者からのヒアリング
3. 意見交換
4. 閉会

### (配布資料)

参加者プロフィール  
メッセージ集  
赤石氏資料  
遠藤氏資料  
大谷氏資料  
鳥山氏資料  
中島資料  
松本氏資料

○谷内孤独・孤立対策担当室長 皆さん、おそろいになりましたので、少し早いですが、ただいまから第4回「孤独・孤立に関するフォーラム」を開催いたします。

本日は、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、内閣官房孤独・孤立対策担当室長の谷内でございます。よろしくお願いいたします。

この孤独・孤立に関するフォーラムは、実際に支援活動に取り組まれている方々などから直接現場の声をお聞きして、今後の政策立案に生かしていこうとするものでございます。

これまで、子育て、生活困窮、子供・若者というテーマで3回開催いたしました。毎回テーマを変えながら、秋にかけて、10回程度、開催することとしております。第4回の本日は、女性をテーマとしております。

参加者の皆様から事前にいただいているメッセージにつきましては、メッセージ集として1枚にまとめさせていただきます。机上に配付しております。

本日も、全てメディアにオープンな形となっており、メディアの方々は別室で傍聴しております。また、フォーラムの様子を動画で撮影させていただき、後ほど公開させていただく予定でございますので、御承知おきください。

初めに、坂本孤独・孤立対策担当大臣から御挨拶申し上げます。

○坂本孤独・孤立対策担当大臣 皆さん、こんにちは。

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

今回、第4回目のフォーラムとなりますが、現場を熟知したNPOの方々から直接御意見を伺う機会は非常に重要なものと考えております。いただいた御意見は孤独・孤立対策に反映させていただきたいと考えております。

本日は、女性というテーマで、実際に支援活動に取り組まれている方々にお集まりいただきました。

新型コロナ感染拡大は、女性の雇用や生活に非常に大きな影響を与えておまして、困難や不安を抱える女性に寄り添った支援が求められています。また、孤独・孤立対策のNPO支援の補助金においても、初めての取組として、NPO等が女性支援や子供の居場所づくり事業を実施する際に、生理用品の提供も補助の対象としたところでございます。この生理の貧困のような問題は、従来、政治や行政も十分に理解ができず、女性も声を上げにくく、支援が十分行き届かなかった問題だと、反省も込めて、考えているところであります。

同じような問題はほかにもいろいろあるのではないかと、様々な境遇にある女性の方々の孤独・孤立の問題に対しましてどのように対応していけばいいのか、お集まりいただきました現場の方々から貴重な御意見をお聞きしたいと思っておりますので、本日はよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 それでは、御参加の皆様から、順次、お話をいただきました

いと思います。

まず、最初に、認定NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長、赤石様、よろしくお願いいいたします。

○赤石氏 御紹介いただきました、赤石でございます。

早速、お話しさせていただきます。

27枚もスライドをつくってしまったのですが、まず、私どもの団体の紹介の後に、独り親世帯の現状、123万世帯の母子世帯数、就労状況、非常に就業率は高いけれども年間就労収入が低いとか、婚姻関係事件、要するに、申立動機にはDVが多いこと、独り親家庭の相対的貧困率は先進国で最悪であること、シングルマザーはコロナで7割に就労生活の大きな影響があったこと、飲食やサービス業の方がコロナで影響を受けて食べるものにも困る状況があること、PCやタブレットを持っていない方が3割ということでございます。

13ページからは、もう少しゆっくりお話ししたいと思います。日本におけるシングルマザーは、就労率が高い、就労収入が低いということ。インターネットに正しい情報があるとは限らないのですけれども、これに振り回されがちであること。

次のページです。それほど出現率は高くない。例えば、小学校のクラスで2～3人といった割合ですと、マイノリティーであるということですね。DV被害を受けて離婚している親子は大変多いので、自分の事情を人に言うことは危険ですので、結局、孤立になってしまう。また、メンタルヘルスが悪化していらっしゃる。

家族の形は、お父さん、お母さんがいたほうが良いと思っていいらっしゃる方が多いので、自己尊重感を奪われて、生きづらくなっていらっしゃる方が多い。

16ページ、自己責任だからと、自分一人で頑張らなければいけない、自分が離婚を選んだのだから自分で頑張るべきと思っていいらっしゃる方が多い。

また、デジタル格差もあるということを御説明しております。

18ページ、そういう中で、日本におけるシングルマザーが公的機関の心ない一言で孤立を招いているという、窓口ハラスメントというデータを、この間、発表させていただきました。手続のときに、あなたは交際している男性はいませんかとか、一番右の棒グラフを見てください。あなたは妊娠していますかと聞かれる方が13%もいらっしゃる。

これでは、窓口で相談したくならない。困ったときに相談できる窓口だと思っていの方はとても少ない。

あるいは、窓口は嫌な思いをしたり屈辱的な扱いを受けるところだと思っていいらっしゃる方が3割いらっしゃるという状況です。

まとめですが、シングルマザーは時間がありません。経済的にも困窮しています。DV被害による離婚だと、さらに孤立しやすいです。公的窓口の心ない対応や偏見があります。さらに、自己尊重感が低く、同じ立場の人と出会うにくいので、私は独りではなかったのだと思にくい、自己責任論を内面化しやすい、さらに、デジタル格差があり、ネットに振り回されやすいということで、孤立、孤独になりやすい。

これに対して、何が対策としてあり得るか。経済的安定は大事です。ママ同士の出会いの場づくり、窓口職員の研修など対応についての改善、PC支援、確かな情報サイトといったものが不可欠だと思います。

私どもは、昨年から、赤い羽根福祉基金で独り親のための情報サイト「イーヨ」というものをつくりました。立ち止まっていいよ、助けてもらっていいよ、「イーヨ」というのは語りかけるサイトなのですけれども、今、Google検索のシングルマザー相談で1位になっています。こういう確かな情報、安心できる情報を届けるのがすごく大事なかなと思います。

最後の2ページ、私どもが調査した中で、公共の場や地域で、うれしかった言葉、悔しかった言葉を書いておきました。お母さん、頑張っているねと言われてたり、励まされたり、一緒に遊んでもらってうれしかった、対等に扱われてうれしかったと。

全然配慮がない学校の先生の対応、お困りの方はと言われても解決にならない、職場のパワハラ、こういった悔しかった言葉があります。たくさんデータをいただいているので、ぜひ分析してまたお伝えしたいと思います。

以上です。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 赤石様、ありがとうございました。

続きまして、一般社団法人社会的包摂サポートセンター事務局長、遠藤様、お願いいたします。

○遠藤氏 私どもは、東日本大震災のとき、2011年に発足いたしました、一般社団法人社会的包摂サポートセンターという法人でございます。事務局長の遠藤と申します。

このスライドのところで、24時間対応の電話相談、DV相談、性暴力相談、その他3つの事業をやっておる法人です。1日大体1,000件近い相談支援の対応をしております。

本日は、コロナの中で女性たちがどのような暴力被害に直面しているかということと、拡充していただきたい支援制度について、お話をしたいと思っております。

ここ2、3年の相談の特徴は、SNSをはじめインターネットを使う相談の窓口が増えましたので、それまで電話で相談をしにくかった10代・20代の相談が増えております。

10代・20代の女性の相談が増えるということはどういうことかということ、10代・20代には性暴力被害が集中しておりますので、性暴力被害の相談が増えてくるということです。それがコロナの中で大変苛烈になっております。

しかも、お手元のこのページでいきますと、被害者は孤立させられていると書いてあるスライドがございます。女性たちは、孤立をさせられております。孤立をさせられている原因は、社会と相談を受ける側の偏見だと私は思っております。ここにいろいろ書いてありますけれども、自分が悪いと思込ませる風潮、その他について、まだ根強くそういうものがありますので、約6割の相談者が誰にも相談をしてごさいません。相談ができない。誰ともつながれない。自分のことが話せない。その中で、10代・20代は大変孤立をしている。

どんな相談が来るかということをお手元の別冊の相談の事例のところから、本当にざっくりですが、御説明していきたいと思います。

1つ目は、職場での性暴力でございます。セクシュアルハラスメント、レイプもありますし、様々なものがあります。ここで細かくは御説明できませんけれども、特に、非正規、派遣、10代の皆さん、風俗的な産業の皆さん、そのところでは個人の力ではとても解決ができるような状況にはないということをお読み取りいただければと思います。

搾取的な関係と次に書いてございます。コロナで経済的な状況が厳しくなる中で、交際相手や夫から様々に経済的に搾取されるということが起きております。ぜひ読んでいただいて、風俗的な産業に従事することの強要も決して少なくはない事例でございます。

次に、デジタル性暴力を含む相談と書いてございます。性的な関係の中に撮影をすることが深く入り込んでおりますので、その関係性が悪くなったとき、壊れたときには、すぐに脅迫に切り替えることができる。そういう厳しい状況の中に女性たちがいるということをお読みいただければと思います。

次に、家族からの性暴力について書いてございます。父親と兄弟について書いてあります。DVがコロナ禍で激増するとかかなり取り上げられましたけれども、私個人の感触では、家の中の、父親と兄弟、特に兄弟からの性被害が多くなっているのか顕在化しているのか分かりませんが、とにかく目立って、大変心配をしているところがございます。

一番典型的な孤立の事例でございますが、被害者になれないと書いてございます。この中では、警察が被害届を受理しない、その中で、被害として認定されない、被害者になれないので、その後の支援につながらないということになっています。よく見ていただきたいと思います。大変よくある事例でございます。警察が認定しない、被害届を出せない、受理しないので、その後の支援につながらないことは少なくございません。ほかの支援機関でも同様です。

支援をアップデートしてほしいという9ページの元の冊子に戻りますけれども、被害当事者がきちんとした支援を受けるためには、被害が何かを分かっている人が支援の決定をすべきだと思います。そのためには、当事者の方を意思決定のところに登用していただくという今の仕組みは本当に変えていただく形になります。決定の場です。相談支援の場所ではないのです。支援を決定する場所に当事者を入れていただきたい。もう一つは、伴走型の当事者に対する直接支援について公的に認めていただきたい。これは一般の民間支援団体の皆さんで多くやっているところがありますが、なかなか公的にはできていない。ぜひ、当事者が支援を決定する仕組みと伴走型の直接支援を公的に提供する、この2つについてお考えいただき、被害当事者の孤立を解消していただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 遠藤様、ありがとうございました。

続きまして、一般社団法人若草プロジェクト代表理事、大谷様、お願いいたします。

○大谷氏 こんにちは。大谷です。よろしく申し上げます。

今日私が皆さんにお持ちしたのは、2つの資料です。「MARCH」という若草プロジェクトの2020年度報告書の中から、「On Your Side」、LINE相談、まちなか保健室、若草ハウスはシェルターなのですけれども、この3つのものに関する報告の部分を抜粋して持ってきました。もう一つは、保健室のパンフレットをPDFで送らせていただきました。保健室は後で御説明させていただきたいのですけれども、女の子たちの日中の居場所として昨年からは始めたものです。こういう形でリーフレットを作って、みんなに配っています。

本日は、女性全般に対する孤立、孤独がテーマになっているようですけれども、若草プロジェクト、私たちは、若年女性、少女から成人女性に行くちょうど中間の、制限的には25歳までと言っているのですけれども、15歳、16歳から、25歳ぐらいまでの若年女性だけを対象にしている、非常に特化した団体です。

私たちが若年女性が問題だと思ったのは、皆さんも御案内のとおり、我が国は18歳未満と18歳以上で保護と支援を明確に分けています。児童は18歳未満ですから、児童福祉法の原則として18歳未満まで。そのことの影響を受けて、児童ポルノ禁止法、強制性交罪なども18歳未満を一つの大きな区切りにしている。その結果、風営法の規制も、18歳という数字で、18歳未満は制限の対象にしているけれども、それ以上は何をやっても自由ということになっていて、この18歳以上、18歳、19歳、20歳、21歳、22歳という女性の人生にとって一番難しい時期、体も変わる、人生も変わる、この時期に、法制度がぷつぷつ切れて支援がなくなり、谷間に落ちこちて、なおかつ、彼女たち自身の人生にとっては一番大事な時期という中で、非常に一人一人の若年女性の人たちが困難な状況にあることに気がつき、そのことに特化して団体を立ち上げました。

ここに来る子たちは、家族の中で虐待を受けている。学校の中でいじめを受けている。18歳前後は家族と学校が一つの大きな社会ですから、そこで孤立してしまっている。逃げ場の地域社会に彼女たちの受け皿となるような団体やチームがあるかという点、日本の場合は、学校を軸にしたプログラムがすごく多いので、地域社会に彼女らを受け取るような場所が、本当に一切ないと言っていいぐらい、ない。その中で、いまだ社会にもつながり切れない彼女たちが、家庭と学校で孤立すると、居場所のない存在として本当に困っている。

LINE相談等々で相談を受け取的过程中で、これは居場所が必要だということで若草ハウスを立ち上げましたけれども、どんなにシェルターを立ち上げてでもそこでつながれる子は3〜4人が限度、シェルターをたくさんつくってもこれはどうしようもないねということで、日中の居場所と。シェルターに引き取ってしまうと、人生を大きく変えなくてはいけないことになる。なぜならば、家族の支援なくして進路を自分で決めなければいけないということになりますから、進学を諦めなくてはいけないとか、シェルターに入ったって出なくてはダメから、働かなくてはいけないとか、そういう形で人生の進路を虐待があるからということで非常に狭めてしまうということも酷ということで、しんどいのだったらもちろんすぐに救済しますけれども、なるべく家族の支援は受けながら、日中の居場所をつ

くって、そこで少しエンパワメントをして帰っていく場所が欲しいねということで、この保健室を立ち上げました。

この保健室は時宜にかなったものということで、非常に女の子たちの居場所になっています。すぐ満杯になってしまって、この時期、密にしたくないのですけれども、狭い一軒家を借りたのですけれども、5人来たらいっぱい、7人では絶対に密みたいな状況ですけれども、その中で、彼女たちがリピートをしながら、新規の子供たちを連れてきながら、すごくにぎわいを見せています。

ただ、居場所としてすごくほっとするという空間も大事なのですけれども、彼女たちはまだ18歳、19歳、20歳ですから、ほかの子たちはみんな勉強している。そのときに、自分はこれでいいのかということにとっても悩んでいる。そこでエンパワメントをして、何か力をつけて、私はこんなことができるかもしれない、これだったらやれるかもしれないという自己承認も含めた形で、そういうものも必要ではないかということで、このパンフレットを見ていただければ分かるかと思えますけれども、いろいろな企画を立てました。それこそ、英会話教室、パソコン教室、ヨガとかということで、ただでその先生の授業を受けられる。そうすると、彼女たちは、私は英語が嫌いではなかったという出会いというか、気づきがあって、もう少し人生の幅が出てくるということで、こういう形でやっています。新しい居場所として、本当の地域に1つずつ、障害者に日中デイがあったり、学童に学童保育があったり、地域社会がもっと開けていたら私たちがこんなことをやることはなかったと思うのですけれども、残念ながら、地域社会の社会資源が枯渇している現状だったら、こういう団体がこういうことをやらないと、本当に居場所を封じ込めたままだと思っています。

私たちの一つの実践として必要性を東京都様にも認めていただいていますので、ぜひ全国的にこんなこともやっていただけたら、18歳、19歳、20歳、21歳、22歳は、こういう言い方をすると遠藤さんに怒られてしまうかもしれないけれども、本当に男にとってみたら一番買いどきの女性の支援がなくなっている。こんなばかな話はないのですよ。ここで、風俗に行かなくてもまだ何とかなるよということも含めて、人生の幅を狭めない、居場所もつくるということにぜひ取り組んでいただきたいなと思っています。

限られた時間で伝えることがすごく狭くなりましたけれども、ぜひそういうことも含めて政策立案していただきたいなと思っています。

よろしくをお願いします。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 大谷様、ありがとうございました。

続きまして、東京都足立区あだち未来支援室長、鳥山様、お願いいたします。

○鳥山氏 鳥山でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

私どもは子供の貧困対策をメインにしている組織ではございますけれども、我々の取組が今日のテーマであります女性の孤独・孤立の解消防止にもつながるということで、今日は伺っております。よろしくをお願いいたします。

2ページをお開きいただきたいと思いますが、足立区では、健康、治安、学力、貧困の連鎖、この4つを区のボトルネック的課題と整理いたしまして、その解決に向けて取り組んでまいりました。中でも、貧困の連鎖は、ほかの3つの課題に共通する原因でございまして、特に子供たちに影響があるということで、平成27年度に第1期子どもの貧困対策実施計画を策定し、計画的に取り組んでまいりました。また、昨年度ですけれども、第2期の計画をスタートさせております。

今、計画に基づいてとお話いたしましたけれども、もう一つの特徴もございまして、平成27年度から毎年実施しております子どもの健康・生活実態調査の調査結果を活用する形で、エビデンスに基づく事業展開を行っているところでございます。3ページを御覧いただきまして、調査結果がどのようなものか、まず、御紹介したいと思います。グラフが示しておりますけれども、生活困難な世帯であっても保護者に相談相手があると子供の健康リスクが軽減される可能性があることが分かりました。

また、4ページを御覧いただきたいと思いますが、子供が、地域活動、例えば、町会、自治会の催しや子供会活動などに参加する割合が高いほど逆境を乗り越える力を培える可能性があることが分かってまいりました。

どんな取組をしているのか、具体的に5ページでお示しさせていただきました。初めに、訂正なのですが、「食の支援」の一番下に「夏休み期間中の食の支援地業」と書いてあるのですが、「事」の字が「地」になっています。すみません。「事務」の「事」でございまして、訂正をお願いいたします。大変申し訳ございません。内容でございましてけれども、まず、私どもは平成30年度に子どもの未来プラットフォームというものを立ち上げました。この中では、子供を応援する活動団体等の支援の一環といたしまして、子供食堂、居場所活動を行う地域団体、ボランティア、企業、区が入りまして、情報交換やネットワークづくりを行っているところです。また、3ページの調査結果を受けまして、「ひとり親家庭への支援」に記載がございまして、豆の木相談室の設置やサロン豆の木の開設に結びつけております。また、「女性への支援」については、あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト事業、頭文字を取りまして「ASMAP事業」と呼んでいますけれども、妊娠期から出産後の女性に対しまして、母子保健の視点からだけでなく、必要に応じて、保育、福祉、教育などにつないでいく切れ目のない支援を行っているところでございます。4ページの調査結果からは「食の支援」や「子どもへの支援」を行っている地域団体の皆様の活動の支援を行っているという状況でございます。

次に、足立区が力を入れて取り組んでいることを、2つ、御紹介したいと思います。6ページでございまして、子供たちが区立中学校を卒業して高校などへ進学いたしますと、区にはほとんど情報は入ってまいりません。また、学力や発達障害などの課題を抱えたまま高校に進学して中退してしまう生徒がいる現実もございまして。そのため、足立区では区立中学校の校長経験者を採用しております。この職員を中心に、中学校と高校との連携の在り方や高校中退者の支援策をしております。また、高校側から個人情報収集し、高校

中退者への支援を確実にを行うための協議会の設置を検討しているところでございます。

7ページでございます。本年3月に、あだち子供の未来応援基金を創設しております。子供たちの経験・体験を応援してくださる団体への活動支援に活用させていただくとともに、区内の児童養護施設や里親さんと生活している子供たちがいます。18歳になると、退所しなければならない、一人暮らしをしなければならないのですが、なかなか保護者からの支援を得られないことが多いといった現実もございます。そのため、区といたしまして、1人当たり20万円を支給し、巣立ちを支援しているところでございます。今後は、高校中退者の学び直しや就労体験等に御協力いただける企業等への助成に活用しながら、中学校を卒業した若者たちへの支援に力を入れていきたいと考えております。

以上が足立区の取組でございますけれども、私たちの取組は、冒頭も申し上げましたけれども、本日のテーマである女性の孤独・孤立防止にもつながると考えております。

足立区からは、以上でございます。ありがとうございます。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 鳥山様、ありがとうございました。

続きまして、NPO法人ピッコラーレ代表理事、中島様、お願いいたします。

○中島氏 NPO法人ピッコラーレの中島と申します。

今日は女性がテーマということですがけれども、ピッコラーレは、特にその中でも妊娠を切り口に、妊娠で葛藤している方の相談窓口の運営、妊娠にまつわる全ての困ったどうしように寄り添いますというミッションを掲げて、メールや電話での相談、相談だけではなくて実際にその方にお会いして、行政の窓口や病院に一緒に行ったり、これからの生活をどうしていくかということと一緒に考えるということをやっております。また、ご相談くださった妊婦さんの中には居所がない方がいて、ここにいらっしゃるNPOの皆さんにもお世話になりながら一時的な居場所を探してきました。でも実際には妊娠をしている方の居場所がなかなか見つかりません。そこで、去年のちょうど7月から、若年妊婦のための居場所として、都内の一戸建てのおうちで、妊娠中、何週からでも、産後も含めて、体と心を休めることができ、この妊娠をどうしていくか、これからのことをゆっくり考える時間を確保する取組をやっております。

妊娠は、1人ではできないですね。必ず相手があることにもかかわらず、私たちが窓口で出会っている妊婦さんは、たった1人でその妊娠を抱えています。家族がいたとしても、パートナーがいたとしても、なかなか相談ができなかったり、必要な医療や社会資源につながるできない状況にあります。それは一体どういうことなのか。私たちの社会がいかに彼女たちを孤立させているのかということ、今、ずっと考えています。

例えば、子供が虐待死で亡くなる死亡事例の報告は第16次報告まで出ていますが、~~その~~と虐待死で一番多いのは生まれたその日に亡くなる命です。そのような状況に陥ってしまうお母さんは、母子手帳も持たず、たった1人きりでお産をしています。これを私たちの国はそのままにしているのです。ほかの国では、なくしていつている国もあります。ずっと、毎年、虐待死も減っていないのです。虐待対応件数はこんなに増えている。0か月・

0日死亡はなくせていない。彼女たちを孤立させて、ずっと自己責任という形にしたままなのですね。

次の5ページや6ページ辺りを見ていただきたいのですが、私たちはSOSを出す力がある人からの相談を受け付けてその先の支援につないでいくことをやっている中で、このような状況が生まれる背景には社会の構造的な問題があるということに気がつきながらも、なかなかどうしていったらいいのか分からないという状況の中で、今年の1月に妊娠葛藤白書という白書を出しました。これまでの相談の全ての記録を集計して自分たちなりに分析をし、そこで妊娠葛藤という状況を強化する要因が見えてきました。

8ページ目に、葛藤を生み出しているものは何かと5つぐらいを挙げています。日本の社会がいかに葛藤を生み出しやすいのかがお分かりいただけると思います。必ずしも虐待死に至ってしまう妊婦さんたちだけが葛藤しているわけではないのですね。この1番、2番、3番は、みんな、本当に誰もが関わってくる問題かなと思っていて、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス・アンド・ライツという言葉があるのですが、性と生殖に関する健康と権利が保障されていない社会であることを感じています。妊娠は、心も、体も、周りとの関係性とか、環境とかもすごく大きく変わるので、それらに耐え得る社会資本を持っていない人には妊娠が大きな困り事になってしまうということが起きますので、そういったときに頼る先が見つかることが大切だと思っています。

政策を立案したり社会の構造をつくる現場は皆さんのところですので、皆さんにお力をお借りして、ぜひどんな状況で妊娠をしたとしても孤立しない、そんな制度や政策を作っただけはないかと思っています。

たくさんになりますが、要望として、5つ書かせていただきました。

すぐにできることも幾つかあると思うのですね。ハイリスクなアプローチだけではなくて、妊娠している全ての人が必要なお情報や手段にアクセスできるということは、内閣府のホームページに、メッセージを載せて、情報を載せるということをやっただけはないかなと思っています。イギリスのNational Health Serviceには、ホームページを開くと「Pregnancy」というタブがあって、そこを開けば、不妊のことも、若年妊娠のことも、中絶のことも、社会資源だけではなくて医療的なことも、ありとあらゆる情報が載っていて、一人一人に対して、どんな妊娠であってもあなたはここで情報を見つけられるし頼り先を見つけられる、という状態をつくっています。そういったメッセージを皆さんのところから発信していただきたいと思っています。

もう1つ、この要望①はぜひ本当にお願ひしたいところで、多くの国で既に周産期のところは無料になっていたり保険適用になっているのですね。日本は、妊娠・出産は病気ではないという理由とか、もともと自由診療に産科のところだけになっているという理由によって、避妊もそうですし、中絶も、お産も、保険証でその場で3割負担とか、若年は無料とか、そういったことがないのですね、こちらは予算のかかるころではあると思いますが、このまま日本が0か月・0日死亡を生み出して、みんなが子供が産みづらい

とか、中絶もすごくハイリスクな状況の中で自分の健康を守れないとか、自分でこの妊娠をどうするか決められないという状況をそのままにしないでいただけたらなと思っています。

よろしく願いいたします。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 中島様、ありがとうございました。

続きまして、NPO法人女性ネットSaya-Saya代表理事、松本様、お願いいたします。

○松本氏 女性ネットSaya-Sayaの松本です。よろしく願いします。

現場からこのような声を聞いていただく機会をいただいて、本当に心から感謝しています。

私たちは、2000年にDVや性暴力被害の女性・子供たちを支援するために立ち上げた団体です。今日は、つながりを取り戻し、人生の最構築を図るためにどうしたらいいかという私たちの取組を紹介するとともに、現場で、様々な問題、特にコロナ禍で、弱いところが顕著にこの国で表れてきたなととても思っています。私たちの支援の現場も本当に大変です。そういったことも含めてお話ししたいなと思います。

女性ネットSaya-Sayaの「Saya」はインドネシア語で私という意味です。SayaとSayaがハイフンでつながっている。それは4ページにあります「わたし」、もう一人の「わたし」とつながりを持ったときに生きることができる。このつながりを取り戻して、人生の再構築を図る。なぜなら、DV被害女性は住み慣れた地域や人間関係を全部断って、新たな地域に隠れ住むように名前さえも変えて住まなくてはいけない。子供たちも、理不尽、何で自分たちは悪くないのにこうやって逃げなくてはいけないのと言うのですよね。物すごく理不尽なことが起こっています。孤立化させられる、人とのつながりが無いのがDVなのです。加害者だけにしかつながりが持てない。大谷先生とも一緒に支援した目黒の事件もそうですし、野田の事件もそうですし、皆さん、住み慣れた地域を離れて孤立化したときに子供の虐待死という事件が起こっています。

人と人がつながれないと生きていけないというのは、私は野宿者支援をしていたときにとても感じました。野宿をせざるを得ない女性たちは、背後は虐待だったり性虐待だったりしているのですけれども、病院や施設に入れても逃げ出してしまうのですよ。なぜか。仲間に会いたい。このつながりが必要なのです。どんなに施設を用意しても、意味がない。管理的な施設を用意しても、意味がない。これはDV支援でもとても感じています。DVで離れて、やっと安心できる場所かと思ったら、行政の支援は、この間も泣かれたのですけれども、「あそこはジェイル（刑務所）です、もう二度と行きたくない」と、2度、3度、シェルターを体験した女性が言うのです。今まで夫に管理されてきたものを行政が管理するのと同じです。この支援、取り戻すというのは、日常生活を取り戻すということです。だから、できるだけ日常の民家に近い住まい、つながりを取り戻していくことが必要になってくると思います。

6ページですね。住み慣れた地域を離れて、理不尽な孤立・孤独、なぜと。私が支援を

続けて20年、何で被害者が責められるのか。先ほども大谷先生やいろいろな方たちがおっしゃっていましたが、被害者が責められる構造がこの社会にある。これはなぜなのか。加害者を責めない社会なのです。2014年にアジアの国のDV担当官とNGOの人が来られたとき、ベトナムの国の担当官が、国のメッセージとして、ベトナムでは毎日テレビで加害行動をしないようにしましょうというアナウンスをしています。この加害者責任というメッセージが社会にあまりにもないから、被害者が、恥を感じて出られない、引き籠もる、自死という構造がはっきり見えます。先ほど赤石さんのものの中にも、たくさんのメッセージがありました。あなたの努力が足りなかったのではないかと、様々な二次被害、三次被害のメッセージを浴びせられて、彼女たちは社会から力を奪われます。被害者であるのに。だから、これを変えていかなければなかなかこの孤立・孤独の問題はなくならないと私は思っています。アジア近辺で加害者の更生プログラムが法律で強制化されていないのは日本だけです。加害者が責任を取れる大人な社会になってもらいたいと思います。

7ページですけれども、DV被害から離れて、新たなつながりまでの困難さは非常にあります。PTSDや鬱や乖離などの症状もさながら、そういった社会からの二次被害もさながら、人が怖い、ひきこもりの中で、どうつながりを回復するのかというときに、こういったコロナ禍で私たちも小さな子供を残して自死された女性の話を聞きました。彼女に救いの手はなかったのか。ありました。あったにもかかわらず、偏見。彼女の服装。彼女の仕事。彼女は、夫が働かないから、自分がダブルワークをして夜の仕事もしなくてはいけない。産後鬱の中、一生懸命生きていたのです。そういった意味では、行政の相談はハードルが高いです。町中にそういったステーションが必要だということをつくづく感じています。一人一人に寄り添ったきめ細かな支援、それも説教や余計なおせっかいではなくて、そばにそっと寄り添う。私たちのグループで、後で感想を聞くと、心が温まりましたという感想を聞くのです。心が冷え冷えとすると、生きていけない。でも、傍にちょっと寄り添う人がいると、温まる。社会が受け入れる、寄り添える、そういった基盤が欲しいと思います。様々に違っていいんだよ、あなたが大事なんだよというメッセージを社会が発することで、孤立化が防げると思います。

そのために地域の連携が必要だということで、8ページです。これは足立区さんなどもそうだと思いますけれども、様々なネットワークをSaya-Sayaが作り出したり、ネットワークに参入したりしています。1人の女性や子供が地域の中でどういう状態にいるのかというのを見えるようにしているのです。かつて、野宿をしていた女性が、せつかく病院に行ったのに逃げ出したと。もう彼女は亡くなったから言うのですけれども、浅草周辺で探し出すときに、「みんな、みっちゃんはどこ？」と聞いたら、「今、あそこの映画館にいたよ」「今、パチンコ屋にいたよ」とみんなが知っているのです。地域の目があるから、彼女はあそこで生きやすかったのだと思う。そういった地域の目をつくっていくことが必要だと思います。

9ページ、切れ目のない支援といったリソースが必要だと思います。これを社会がしっ

かりと社会資源として用意していくこと。当事者こそ専門家、こういった当事者の体験を生かしながら、次の世代にと。Saya-Sayaも、支援を受けた女性や支援を受けた子供たちが次の世代の支援をしてくれています。そういった輪をつくり出していくことが大事になってくるかなと思います。私は、おとし、世界シェルター会議で台湾に行ったのです。それで、くしくもシェルター見学の分科会には外れたのですけれども、高齢者の再教育の分科会に行ったのです。そうしたら、中高年の女性たちを再教育して地域にアウトリーチできる人たちを育てていて、その名前がおばさんというのですね。おばさん部隊。黄色いバイクに乗って、黄色いパーカーを来て、地域にアウトリーチをしていくのです。そのアウトリーチの様子を見させていただいて、これから、私たちは地域の中にアウトリーチをしていなくていけない、そういった拠点が必要だなということを感じています。そういった人材を育てること、寄り添える人材を育てること、そういったことがすごく大事になってくるなと思っています。私たちは、それも含めて、子供広場とか、そういった行政の請負をしながら、その中で地域の家庭に訪問に行くシステムをつくりました。これをLINE相談とかをしている若年層の人たちにもつなげていければ、さっき大谷先生がおっしゃった18歳から21歳は、若草もいっぱいだから受け取れないとか、いろいろなことで困っている女性たちが結構多いのですけれども、そういった女性たちの居場所として、その人たちが家の中で1人で孤独死を迎えないためのシステムを仲間同士でつくっていききたいなど。1人ではない、仲間がいた、このことが一番力になって、生きる力を取り戻していくことになっていくのではないかなと思っています。

長くなりましたけれども、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 松本様、ありがとうございました。

それでは、ここから意見交換を行いたいと思います。

初めに、政府側から出席されている副大臣の皆様から御発言いただきます。

まず、三ッ林内閣府副大臣、お願いいたします。

○三ッ林内閣府副大臣 本日は、現場の声などを含め、貴重な御意見をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。

私は、坂本大臣の下、孤独・孤立対策も担当しておりますが、本日は、特に男女共同参画・女性活躍を担当する内閣府副大臣として一言申し上げます。

コロナの感染拡大が長引く中で、その影響は特に女性に強く表れており、昨年の自殺者数は前年に比べ935人増加、生理の貧困の問題の顕在化、DVや性犯罪・性暴力の昨年度の相談件数は、それぞれ、前年度に比べ、約1.6倍、約1.2倍となるなど、女性の暮らしに大変大きな影を落としております。

こうした状況に対応するため、内閣府では、地域女性活躍推進交付金を活用した困難や不安を抱える女性に寄り添った相談支援の実施や、その一環としての生理の貧困への支援、DV相談+（プラス）の開設などの相談体制の充実等を通じたDV被害者支援、ワンストップ支援センターの体制強化や、SNS相談「Cure time」の実施等による性犯罪・性暴力被害者

支援など、女性の支援を強力に推し進めているところであります。

また、先般策定した女性活躍・男女共同参画の重点方針2021においても、こうした内容をしっかりと盛り込みました。

本日いただいた貴重な御意見も踏まえながら、様々な困難・不安を抱える女性への支援を含め、女性が安心して暮らせるための環境整備を政府一丸となって進めてまいります。

今日は、どうもありがとうございました。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 続きまして、三原厚生労働副大臣、お願いいたします。

○三原厚生労働副大臣 本日皆様からお話がありましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な問題が女性を中心に顕在化しております。

その中で、支援策がしっかり行き渡るように、私の下に立ち上げました「コロナ禍の雇用・女性支援プロジェクトチーム」の報告書を今月2日に取りまとめ、早速、厚生労働省の改革工程表に先週8日に反映させ、取組を前に進めているところでございます。

孤独・孤立に関するフォーラムにおきましても、女性をテーマに取り上げていただき、大変感謝を申し上げたいと思います。

厚生労働省では、これまで、本日プレゼンいただいた「社会的包摂サポートセンター」に運営いただいている24時間365日無料の電話相談窓口の設置のほか、妊娠届提出後の妊婦健康診査の費用については、平成10年度から段階的に地方交付税措置を講じてきておりまして、平成25年度からは14回分の妊婦健康診査に係る費用の全てが地方交付税として措置されているところであり、また、予期せぬ妊娠等による悩みを抱えた若年妊婦等への支援につきましても、アウトリーチやSNS等を活用した相談支援等に取り組んでいるところでございます。

内閣官房や内閣府をはじめとする関係省庁や民間団体の皆様と連携を図りながら、私の下に立ち上げました「コロナ禍の雇用・女性支援プロジェクトチーム」において取りまとめた報告書も踏まえつつ、広報の改善を含めた取組をさらに進めてまいりたいと思います。

本日は、誠にありがとうございます。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 それでは、これから自由に意見交換を行いたいと思います。

事前に何人かの皆様からは5分では言い足りないというお話もお伺いしております。参加者の方から御発言がありましたら挙手をお願いしたいと思うのですが、赤石様、いかがでしょうか。

○赤石氏 ありがとうございます。

孤独・孤立対策とは何を指すのかというところがもう少し明確だと、私どもも発表がしやすかったなと思っております。貧困解消だと分かりやすいのですが、何を政策目標にするのか。3つぐらいあると思うのですが、私も提起させていただいた窓口の偏見や差別的な振る舞いが、1つ、女性の場合は大きいと思います。そもそも資源がないというか、施策がないという問題もあります。もう一方では、受け手の側というか、今

の場合には女性たちの受援力というか、自分がその支援を受けていいのだと思える力というか、そういうものをアップさせるのか。一体何を議論していかれるのですかということももう少し明確だと、私たちもさらに突っ込んだ御提案ができるかと。資源をつくってください、切れ目の中に落ち込まないようにするとかはあるのですけれども、それと同時に何をするのかというのが明確だといいなと私は思いました。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 ありがとうございます。

大谷様、お願いします。

○大谷氏 全く赤石さんの御意見に賛同なのですけれども、率直に申し上げて、孤立というのは、結果でこんなふうになってしまっているように思うのですね。我々の社会がサボってきたところの長年の蓄積で、どこを一番サボったかなというと、申し訳ないですけれども、ここに教育の方はおられるのか、文科省レベルの話だと私はすごく感じているのですね。教育で、学校でもしくは幼児教育で、どんな取組がされているのか。要するに、孤立させない、孤独にさせない、人と人との関わりがどんなに大事なのかということにもうちよっと違った形で取り組んでくれればと。例えば、私の分野で申し訳ないのですけれども、子どもの権利委員会から、日本の学校はあまりにも競争的過ぎて駄目だと、要するに、競争社会ではないところの人間観を育てるよという事は再三勧告されていながら、なかなか教育が変わらない。

中島さんがおっしゃったように、性教育もしかりなのです。本当に性教育の遅れは余りにも著しい。世界に比較して、どのくらい日本が性教育で遅れているか。孤立化させることに対して、結果としてどれだけ人権侵害に至って命までも奪うかということの教育的な関わり方がとても少ないように私は感じているのです。

今、残念ながら、このコロナでその結果が見えてきてしまった、今まで私たちがサボってきたことが見えてしまったので、ぜひ取り組んでいただきたい。今すぐしなければいけないことと抜本的にしなければいけないことがあって、今すぐにでも、それこそばらまき行政だと言われようが、お金のあるところからどんどんいろいろなものをつくっていただきたいけれども、抜本解決からすると、私は、教育に対する関わり、特に性教育はぜひやっていただきたい。少なくともセクハラや性的な侵害が人権侵害だということがもう少し分かってくれば、もうちょっと女性にとって生きやすい芽が出てくるのではないかなと私はつくづく思っているのです。

個人的な見解ですけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 ありがとうございます。

それでは、中島様、お願ひいたします。

○中島氏 今、大谷さんがおっしゃってくださったように、性教育に関しては、多分皆さんが性教育と聞いたときに思い浮かぶ性教育があると思いますし、どんな性教育を実際に受けてきたか思い浮かべていただきたいのですけれども、12ページの資料に書かせていただいたのですが、世界には性教育のスタンダードがあります。WHOやユネスコが提唱してい

るガイダンスがありまして、これは5歳から性教育が始まります。8つの課題について本当に系統的に生涯にわたって学んでいくのですね。その中で5歳の子供が一番最初に学ぶのは何かというと、関係性についてです。関係性についての中でも最初に学ぶのが、世界には様々な形の家族があるというところから学んでいくのですね。5歳の子供にとっての発達課題がそこにあるから家族から学ぶということを知って、本当に豊かだなと私は思いました。

性教育といったときに、すごくいろいろな葛藤があったり、今、文科省も性教育をやると言ったけれども、あれは本当に安全というところで、どちらかという、性に関して幸せに生きるためのものというよりは身を守るみたいな視点が強いのかなと感じるのですけれども、国が、性に関することに限らず、一人一人が幸せに生きるために制度や政策や法律をつくっているのだと、もう少しビジョンのようなものを発信しながらやっていっていただけないかなということを感じます。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 ありがとうございます。

最後に、遠藤様、お願いいたします。

○遠藤氏 私は、もともと公務員だった時期が長いのです。官と民の関係で、性暴力の被害者の支援を官のパターンでやっても無理だというのが分かったという時期だと思うのですね。担当を変えるとか、部署を異動するとか、1つのところで専門職をつくらないとかとやったら、駄目なのですよ。1人の人のために計画をつくって、1人の被害者のためにずっと付き添っていかなかったら、回復しないのですよ。それができるような仕組みにしなければならない。官が今やっているゼネラルな形はもう無理なのだということを、公的な資金の分配のところどこかで諦めていただいて、民間がやっているところに対して、民のやり方に対しての権限を移譲する。権限移譲はいい言葉ではないけれども、専門的で息が長く時間がかかることが得意な人たちにやらせてやってください。官がやらなくていいと思います。

それが今日一番言いたかったことです。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 松本さん、お願いします。

○松本氏 ありがとうございます。

遠藤さん、そのとおりだと思います。諸外国では、DV支援は民が担っていて、ケースに合わせて細かくできるのですよね。大型の箱を用意しても、それは無理、がらがらに空いていると聞きます。

教育の面に関しては、2006年に、韓国では、性暴力、DV、セクシュアルハラスメント、学校のいじめを義務教育化させているのですね。そういった教育の中にコミュニケーションスキルをもっと上げるような内容を取り入れるべきだと思っています。ここに文科省の方がいらっしやらないのは残念なのだけれども、一番遅れているかなと感じています。

終わらせていただきます。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 それでは、意見交換はこれまでにさせていただきます。

最後に、坂本大臣から御発言をいただきます。

その前に、カメラが入りますので、しばらくお待ちください。

(報道関係者入室)

○谷内孤独・孤立対策担当室長 それでは、坂本大臣、お願いいたします。

○坂本孤独・孤立対策担当大臣 本日は、本当にありがとうございました。本質的な問題点をそれぞれ述べていただいたと思います。

孤独・孤立対策とは何か、そこから考えさせる御意見も多かったと思いますが、もともと去年の7月ぐらいから自殺が増え始めました。若い方々、女性、そういうことで、コロナがそういうものを顕在化させたということで、菅総理の御判断で孤独・孤立対策担当室を設けて、孤独・孤立の担当大臣を置くことになりました。私たちは、孤独・孤立をいろいろなテーマとしてこれまでやってきて、これからもやっていくわけですが、孤独・孤立に起因する課題が非常に多いというのが改めて分かりました。子供のこと、貧困のこと、女性のこと、地域のこと、それを一つ一つこれから解剖しながらやっていかなければいけないと思います。

先ほど言われましたように、これは官が最も苦手とする分野でもございます。ですから、私は、孤独・孤立担当室ができたときに、職員の方々に、上野千鶴子さんという社会学者の方が東大の入学式のときに言われた、あなたたちは選ばれてこの東大に入った、しかし、これからやることは、今まで身につけた知識を磨くことではなくて、これまで見たこともないものを解決するための知識を身につけることがこの大学での価値につながるというようなことを言いました。それと同じようなことで、対策室として官が設けたわけでありませけれども、これまでの、役所としての、役人としての知識、見識といったものにとらわれず、いろいろなことをやっていただきたいと。

そのためには、現場にいらっしゃる、現場でいろいろ活動しておられる、こういったNPOの方々にとりだだけのことのできるのか、皆さんたちに対して私たちが支援の手を差し伸べて、官が直接手を出せないようなところ、非常に困ってらっしゃるあるいは孤独に悩んでいらっしゃる人に手を差し伸べることができるのかということをお願いしたところでございます。

今日は、本当に一番重要な部分、女性をテーマにして、皆さんたちにははっきり言っていただいたなと思います。今後、今日出た意見を私たちは参考にして、これからまた様々な対策をつくってまいります。ちょうどこれからが予算の要求の時期でもございます。さらには、年末にはこの孤独・孤立に対しての重点政策もつくることにしておりますので、その中に大いに取り込ませていただきたいと思います。

官の役割、あるいは、できるだけ民のほうにシフトしていくような冒険心といいますか、そういったものも持たなければいけないし、NPOあるいは様々な民間で活動されている方々にどういうものができるかということもこれから考えていかなければいけないと思います。

それから、NPOの横の連携は非常に大事だと思いますので、私のほうで、役所で、今、ず

っと役所にいないで外に出てNPOの連携をしていけるような人材を募集しております。やがて皆さんたちのところにもそういったことで御相談なり意見をお伺いしにくる人材が出てくると思いますけれども、これからもまた新たなこういった局面に対してしっかり政策づくりをしていきますし、皆さんの活動に対して様々な支援も怠りなくやってまいりたいと思いますので、今日出たような御意見をいろいろとまたお聞かせいただければと思っております。

今日は、本当に貴重な御意見をありがとうございました。お世話になりました。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 ありがとうございました。

プレスの方は御退室ください。

(報道関係者退室)

○谷内孤独・孤立対策担当室長 本日は何人かの参加者の方から文科省の方がいなくて残念だという御発言もありましたけれども、今日の御意見はしっかりと文科省にも内閣官房孤独・孤立対策担当室としてお伝えしたいと思っております。御安心くださいとまでは言いませんけれども、しっかりとお伝えしたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、本日のフォーラムを終了させていただきたいと思っております。

本日は、どうもありがとうございました。